

「緊急事態宣言」が発令されました。

不要不急の外出は お控えください

特に**午後8時**以降の外出の自粛を強くお願いします。

期間：1月18日(月)～2月7日(日)

▶ 次の市立施設の開館時間を午後8時まで制限しています。

- ・芦屋市民センター
- ・あしや温泉
- ・あしや市民活動センター
- ・上宮川文化センター
- ・集会所
- ・総合公園(スポーツコート)
- ・潮芦屋交流センター
- ・海浜公園プール
- ・体育館・青少年センター
- ・保健福祉センター
- ・芦屋公園有料公園施設

▶ 市主催のイベント等の開催は原則、延期または中止します。

詳細は市ホームページで確認か担当課へお問い合わせください。

芦屋市の新型コロナウイルス感染症に
関する情報はこちら



市民の皆さまへ

市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症患者の急激な増加を受け、国は大阪・京都・兵庫の関西3府県においても、2月7日までの間、緊急事態宣言を発令しました。感染症患者の急増に伴い、医療体制はひっ迫しており、一般の医療を必要とする方々への医療提供体制が危機に瀕しております。

若い世代の方々については、無症状である場合が多く、知らない間にどなたかに感染させている危険性もあります。

緊急事態宣言発令中は、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、不要不急の外出や県をまたぐ移動はお控えいただき、特に20時以降の外出自粛について、より一層のご協力をお願い申し上げます。また、感染防止の3つの基本である身体的距離の確保、会話時のマスクの着用、こまめな手洗いや「密」を避ける等を徹底するとともに、会食や飲み会は、可能な限りお控えいただきますようご協力をお願い申し上げます。

緊急事態宣言の外出自粛要請を踏まえ、やむを得ない措置として、公共施設の開館時間を20時までといたします。また、飲食店の皆さまをはじめ、関係される皆さまには、多大なご迷惑をおかけすることとなりますが、営業時間の短縮にご理解とご協力をいただきますよう改めてお願い申し上げます。

皆さまご自身やご家族、大切な方々の命と暮らし、そして日本の医療を守るために、見えない敵コロナと闘ってまいりましょう。

私も皆さまと心をひとつに、この緊急事態を乗り切ることにより新たなスタートを切るべく、国・県とさらなる連携を図りながら、できる限りの対策を講じてまいります。市民の皆さま、事業者の皆さまの今一度のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和3年1月14日

芦屋市長 いうまい